住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和5年度実績報告

令和 3 (2021)年度~令和 5 (2023)年度

令和 6 (2024)年 3 月

稲 城 市

1 令和5年度取組内容及び実績

- (1) 耐震診断実施者に対するフォローアップ 実施対象者数… 9 名
- (2) 改修事業者の技術力向上に関する取組及び改修事業者リスト
 - ア 市内の改修事業者 3 社に一般財団法人 日本建築防災協会のWEB 講習「木造住宅の耐震化促進講習会」を受講していただき技術力向上を 図った。
 - イ 耐震改修事業者リストを作成し、市ホームページ上で公開した。 また、稲城市木造住宅耐震診断・改修における窓口相談の機会におい て、改修事業者リストの活用を図った。
- (3) 耐震化の必要性に係わる普及・啓発
 - ア 11月に開催された「令和5年度 稲城市防災訓練」において、耐震化 の必要性について普及啓発を行った。
 - イ 耐震改修の普及・啓発を目的としたパンフレットを作成し、市窓口で の配布及び市ホームページに掲載した。また、昨年度に続き稲城市役所 平尾出張所にパンフレットを設置し、更なる促進を図った。
 - ウ 市報及びホームページにより、耐震改修の必要性等について周知した。
- (4) 補助戸数の実績

ア 木造住宅に対する耐震診断費補助戸数:4戸(目標戸数:5戸)

イ 木造住宅に対する耐震改修費補助戸数:2戸(目標戸数:4戸)

2 令和5年度の取組実績を受けた課題

令和5年度は、耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない木造住宅の所有者に対する耐震改修助成制度のパンフレット配布等、耐震診断・耐震改修促進活動に取り組んだが、耐震診断・耐震改修ともに、利用件数は、目標戸数を下回る結果となった。

引き続き耐震診断・耐震改修の普及・促進に努めていくものとする。

3 改善策

- (1) 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない木造住宅の所有者に対し、継続してフォローアップを実施する。
- (2) 各種イベント時、住宅耐震化の必要性や耐震診断・改修に係わる補助制度を積極的に普及・啓発していく。
- (3) パンフレット等の設置箇所を拡充し、更なる補助制度の周知を図る。
- (4) 住宅耐震化を促進する効果的な施策について、検討を行う。